



広島県章

平成 28 年 度

広島県職員採用試験（高校卒業程度）

## 受 験 案 内

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| ■ 受付期間      |                                |
| ▽ 郵送・持参     | 平成 28 年 7 月 1 日（金）～9 月 2 日（金）  |
| ▽ インターネット   | 平成 28 年 7 月 1 日（金）～8 月 30 日（火） |
| ■ 第 1 次 試 験 | 平成 28 年 9 月 25 日（日）            |
| ■ 試 験 会 場   | 広島市 福山市                        |
| ■ 受験申込手続    | 7 ページをご覧ください。                  |

※ 平成 28 年度の短大卒業程度試験は、来年度の採用予定がないため実施しません。

平成 28 年 7 月 1 日  
広島県人事委員会

## 1 試験区分，採用予定人員，勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先	主な職務内容
行政（一般事務）	4 名程度	知事部局，教育委員会等の各課及び地方機関等並びに県立学校等	庶務・経理，予算，企画・立案，広報，調査，指導，奨励・振興，渉外・折衝等
行政（小中学校事務）	20 名程度	広島市を除く市町立小学校・中学校	庶務・経理，学校施設・財産の維持管理等
行政（警察事務）	5 名程度	警察本部の各課，警察学校及び警察署	庶務・経理，予算，企画・立案，広報，調査，指導等（日直・宿直や交替制などの変則的勤務を含みます。）
総合土木	2 名程度	土木建築局，農林水産局等の各課及び建設事務所，農林水産事務所等	道路・河川，港湾，都市計画，農村整備等の事業に関する企画，設計，施行管理等

（注1）平成28年度の短大卒業程度試験は実施しません。

（注2）受験申込にあたっては，上記の試験区分から **1つだけ** を選択してください。

## 2 受験資格

（1）次に該当する者が受験できます。（学歴を問いません。）

**平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者**

（2）次のいずれかに該当する者は，受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人，被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

### 3 試験の方法

試験項目	配点	試験区分		内 容		
		行政	総合土木			
第1次試験	教養試験 (択一式) * 2時間	45	—	○	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験 ※試験問題の出題分野は別表1参照	
		70	○			—
	専門試験 (択一式) * 2時間	55	—	○		試験区分に応じた専門的知識, 能力, 技術等についての筆記試験 ※試験問題の出題分野は別表2参照
	作文試験 * 1時間	30	○	—		文章による表現力, 構成力等についての作文試験 課題はおおむね身近な事例から出題します。
	適性検査	—	○	○		職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	面接試験	60	○	○	使命感, 信頼感, コミュニケーション力, 判断力, 積極性, 達成力等についての面接試験 ※個別面接については, 2段階で実施します。	

- (注) 1 教養試験及び専門試験は, 高等学校卒業程度で行います。  
 2 第2次試験は, 第1次試験の合格者についてのみ行います。  
 3 最終合格者は, 第1次試験と第2次試験の成績を総合して決定します。  
 4 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り, 有効に受験したものとします。  
 5 各試験項目(適性検査を除く。)において, 一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合, 他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。また, 行政において, 教養試験の成績が一定の基準に達しない場合は, 作文試験は採点されません。  
 6 教養試験及び専門試験は標準化点(素点ではなく平均点及び標準偏差等を用いて算出)を採用しています。  
 7 教養試験・専門試験の例題及び平成14年度以降に実施した作文試験の課題は, 行政情報コーナー(広島県庁南館1階), 県立図書館(広島市中区千田町三丁目7-47)及び広島県ホームページ(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/138/saiyou-index.html>)で閲覧できます。

#### (別表1) 教養試験(択一式)の出題分野

知識分野 … 社会, 国語, 数学, 理科, 英語等
知能分野 … 文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈等

#### (別表2) 専門試験(択一式)の出題分野(※総合土木のみ)

数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学, 土木施工, 農業土木設計, 水循環, 農業土木施工, 農業に関する基礎(農業と環境, 農業情報処理等)
※出題数50題のうち40題を選択解答

#### 4 試験の期日・場所及び合格発表

試験	期日	場所	
第1次試験	9月25日(日) 午前8時30分から (受付開始 午前8時から)	広島会場	広島県庁 (広島市中区基町10-52)
		福山会場	広島県東部総務事務所 (福山市三吉町一丁目1-1)
第1次試験合格発表	10月14日(金)午前9時	【掲示】合格発表日の午前9時に広島県庁掲示板に合格者の受験番号を掲示します。 【本人通知】合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 【インターネット】掲示後、1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。	
第2次試験	10月27日(木)~11月2日(水) のうち、第1次試験合格通知で指定する日	広島県庁(広島市中区基町10-52)	
最終合格発表	11月18日(金)午前9時	【掲示】合格発表日の午前9時に広島県庁掲示板に合格者の受験番号を掲示します。 【本人通知】合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 【インターネット】掲示後、1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。	

- (注) 1 第1次試験の終了は、行政は13時過ぎ頃、総合土木は14時過ぎ頃を予定しています。  
2 第2次試験の日時・場所等の詳細は、第1次試験合格通知の際に指定します。  
3 広島県ホームページのアドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/138/>

#### 5 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、試験成績を記載して通知します。

対象者	通知内容	通知方法
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、総合得点順位及び試験項目ごとの得点	合格発表の際の不合格者への本人通知に併せてお知らせします。
第2次試験不合格者	第1次試験と第2次試験の各総合得点、各総合得点順位及び試験項目ごとの得点	

#### 6 合格から採用まで

- (1) 採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから各任命権者(知事、教育委員会、警察本部長等)が採用者を決定します。この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 最終合格者の数は、採用見込数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用数を上回ることになり、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 給与等は、平成28年4月1日現在で次のとおりです。(広島市内に勤務した場合)  
 高校卒 初任給 約159,400円  
 ○ 学歴や職歴などにより増額されることがあります。  
 ○ 上記のほか、諸手当として期末・勤勉手当(1年間に給料月額などの4.20か月分)、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

## 第 1 次 試 験 会 場 案 内 図

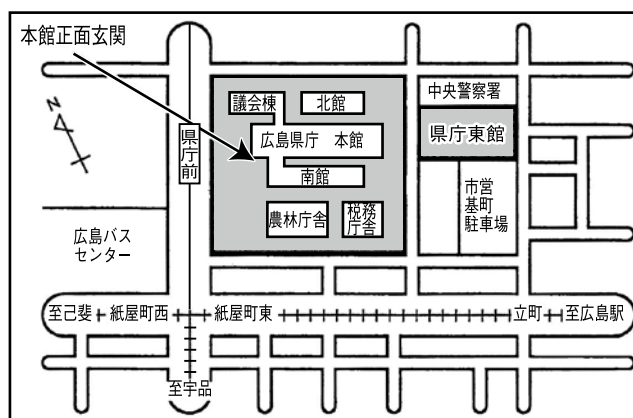
- ★ 試験会場への駐車はできませんので、公共交通機関を御利用ください。
- ★ 交通機関等については、変更される可能性もありますので、事前に十分御確認ください。

### 広島会場

#### 広島県庁 (広島市中区基町10-52)

※試験当日は本館正面玄関からお入りください。

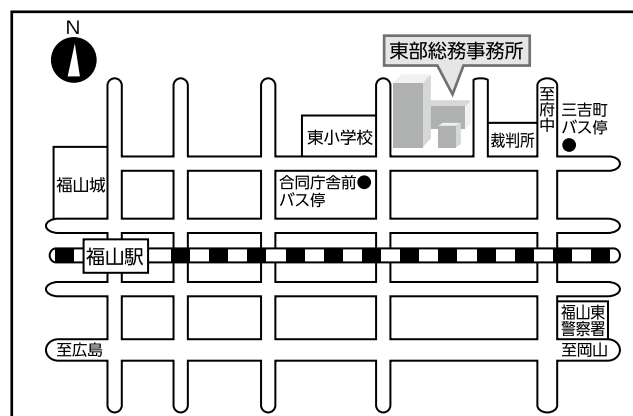
- 路面電車 紙屋町東又は紙屋町西電停から徒歩3～5分
- 各社バス 紙屋町バス停又はバスセンターから徒歩3～5分
- アストラムライン 県庁前駅から徒歩2分
- 広島駅・新白島駅から徒歩約25分



### 福山会場

#### 広島県東部総務事務所 (福山市三吉町一丁目1-1)

- 福山駅からバス  
中国バス…合同庁舎前バス停から徒歩1分  
中国バス・井笠バス…三吉町バス停から徒歩5分
- 福山駅から徒歩約20分



### 第 1 次 試 験 受 験 上 の 注 意

- 返送された受験票に写真を貼って、試験当日持参してください。
- 受験番号は、試験当日に指定します。
- 試験会場への駐車はできませんので、公共交通機関を御利用ください。
- 試験会場への問合せは厳禁します。
- ゴミは持ち帰っていただきます。
- **総合土木の受験者は、昼食を持参してください。**